

第16回 藤沢市地域公共交通会議 第2号 議案書

1. 趣旨説明

本件につきましては、ユニバーサルデザインタクシー車両（以下「UDタクシー車両」という。）導入補助に関する補正予算が、国土交通省に計上されたことから、国土交通省の「地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）に基づき、交通事業者が交通会議の承認を受けて所定の「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」（以下「改善計画」という。）の提出を行うものです。

「改善計画」の提出により交通事業者は、UDタクシーの導入にあたって、地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱に基づく補助金の獲得が可能となり、バリアフリー化を推奨する事業者の負担軽減と、藤沢市域での導入促進を図るものです。

2. 計画概要

バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

- ・UDタクシーの導入（2台）：(株)ミナミ商会
- ・UDタクシーの導入（1台）：和光交通（株）

| 事業の名称                  | 総事業費<br>割合  | 国費<br>割合    | 都道府県負担<br>割合 | 市区町村負担<br>割合 | 事業者負担<br>割合 |
|------------------------|-------------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| UDタクシー<br>車両導入<br>促進計画 | 9,069<br>千円 | 1,800<br>千円 | 0<br>千円      | 0<br>千円      | 7,269<br>千円 |
|                        | 100%        | 19.8%       | 0%           | 0%           | 80.2%       |
| 合 計                    | 9,069<br>千円 | 1,800<br>千円 | 0<br>千円      | 0<br>千円      | 7,269<br>千円 |
|                        | 100%        | 19.8%       | 0<br>%       | 0<br>%       | 80.2%       |

(案)

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業-UDタクシー）

平成30年 月 日

(名称) 藤沢市地域公共交通会議

(代表者名) 岡村 敏之 印

|   |
|---|
| <b>1. 生活交通改善事業計画の名称</b>   |
| 平成29年度 藤沢市ユニバーサルデザインタクシー車両導入促進計画  |
| <b>2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性</b>   |
| 今後も高齢化が進むと考えられるため、病院や福祉施設周辺の道路、駅施設などの公益施設におけるユニバーサル化、交通安全対策の推進と併せて、公共交通車両のユニバーサルデザイン化を進めることが重要と考えられます。このことから、施設のユニバーサルデザイン化と併せ、タクシー事業者と連携したUDタクシー車両の導入を促進します。 |
| <b>3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果</b>   |
| (1) 事業の目標   |
| 現在、藤沢市域では、6台のUDタクシー車両が導入されています。移動円滑化の全国的な目標では、平成32年までに約2万8千台の福祉タクシー車両の導入を目指していることから、藤沢市域内のUDタクシー車両については、平成32年までに人口割合換算で、90台程度の導入が必要となります。                     |
| (2) 事業の効果   |
| UDタクシー車両を増加させることで、従来タクシー車両での外出が困難となっていた車イス利用者等の利用が見込まれるとともに、誰にでも利用しやすい車両の増加は、高齢者や障害者の外出機会を増やす効果が期待される。  |
| <b>4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者</b>  |
| (1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）  |
| 【内容】<br>UDタクシー車両の導入<br>【藤沢市合計】<br>3台<br>【業者別内訳】<br>(株) ミナミ商会：2台、和光交通（株）：1台  |
| 【実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について】  |
| ・(株) ミナミ商会 : 身体・知的・精神 各1割引<br>・和光交通（株） : 身体・知的・精神 各1割引  |
| (平成26年2月24日付・関自旅二第1708号 認可書による)   |

(実施事業者(補助対象事業者)における準特定地域での減休車の状況について)

- ・(株)ミナミ商会 : 減車率 10.5%
- ・和光交通(株) : 減車率 7.8%

(2) 関連事項(以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載)

〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉

●一般タクシーの代替でユニバーサルデザインタクシーを導入する事業

この事業は、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法(平成21年法律第64号)第3条2項に定める準特定地域において、道路運送法に係る事業計画上一般車両として届け出ているセダン車両の代替車両としてユニバーサルデザインタクシー認定制度の認定を受けた車両を導入する事業であります。

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

29年度(当該年度)

| 事業の名称                   | 総事業費<br>割合  | 国費<br>割合    | 都道府県負担<br>割合 | 市区町村負担<br>割合 | 事業者負担<br>割合 |
|-------------------------|-------------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| UDタクシー<br>一車両導入<br>促進計画 | 9,069<br>千円 | 1,800<br>千円 | 0<br>千円      | 0<br>千円      | 7,269<br>千円 |
|                         | 100%        | 19.8%       | 0<br>%       | 0<br>%       | 80.2%       |
| 合 計                     | 9,069<br>千円 | 1,800<br>千円 | 0<br>千円      | 0<br>千円      | 7,269<br>千円 |
|                         | 100%        | 19.8%       | 0<br>%       | 0<br>%       | 80.2%       |

30年度(翌年度)※

| 事業の名称                   | 総事業費<br>割合  | 国費<br>割合    | 都道府県負担<br>割合 | 市区町村負担<br>割合 | 事業者負担<br>割合 |
|-------------------------|-------------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| UDタクシー<br>一車両導入<br>促進計画 | 9,069<br>千円 | 1,800<br>千円 | 0<br>千円      | 0<br>千円      | 7,269<br>千円 |
|                         | 100%        | 19.8%       | 0<br>%       | 0<br>%       | 80.2%       |
| 合 計                     | 9,069<br>千円 | 1,800<br>千円 | 0<br>千円      | 0<br>千円      | 9,269<br>千円 |
|                         | 100%        | 19.8%       | 0<br>%       | 0<br>%       | 80.2%       |

※平成30年度は補助予定台数が未定のため、平成29年度を参考に記載しています。

| 6. 計画期間   |                              |    |     |    |                      |    |     |    |        |    |     |    |
|---|------------------------------|----|-----|----|----------------------|----|-----|----|--------|----|-----|----|
| 以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。<br>●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載 |                              |    |     |    |                      |    |     |    |        |    |     |    |
| 事業の名称   | 平成29年度                       |    |     |    | 平成30年度               |    |     |    | 平成31年度 |    |     |    |
|   | 4月                           | 9月 | 12月 | 3月 | 4月                   | 9月 | 12月 | 3月 | 4月     | 9月 | 12月 | 3月 |
| UDタクシー車両導入促進計画  |                              |    |     | ●  |                      | ●  | ——  | ●  |        |    |     |    |
|   | 3月31日着手・完了予定<br>(補正対応より、繰越可) |    |     |    | 交付決定後着手<br>3月31日完了予定 |    |     |    |        |    |     |    |

| 7. 協議会の開催状況と主な議論  |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年 4月25日（第1回）藤沢市地域公共交通会議設立</li> <li>・平成29年 2月21日 株式会社ミナミ商会と和光交通株式会社の車両の導入方針及び平成29年度の導入計画について合意。</li> <li>・<u>（書面会議の結果を記載予定）</u></li> </ul> |

| 8. 利用者等の意見の反映                            |
|--|
| <u>（第16回藤沢市地域公共交通会議の市民委員等からの意見を記載予定）</u> |

| 9. 協議会メンバーの構成員 |  |
|----------------|--|
| 関係都道府県         | ・神奈川県県土整備局 都市部交通企画課  |
| 関係市区町村         | ・藤沢市 計画建築部   |
| 交通事業者・交通施設管理者等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・（社）神奈川県タクシー協会相模支部藤沢地区会</li> <li>・神奈川中央交通株式会社</li> <li>・江ノ島電鉄株式会社</li> <li>・藤沢警察署</li> <li>・藤沢北警察署</li> </ul> |
| 一般旅客事業者の組織する団体 | ・神奈川県交通運輸産業労働組合協議会   |
| 地方運輸局          | ・関東運輸局神奈川運輸支局  |
| 道路管理者          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県 県土整備局 藤沢土木事務所</li> <li>・藤沢市 道路河川部</li> </ul>  |
| その他協議会が必要と認める者 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民</li> <li>・東洋大学教授</li> <li>・特定非営利活動法人のりあい善行（市民組織）</li> </ul>   |

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）神奈川県藤沢市朝日町1-1  
 （所 属）藤沢市 計画建築部 都市計画課  
 （氏 名）阿部 光治  
 （電 話）0466-50-3537  
 （e-mail）fj-tosikei@city.fujisawa.lg.jp